

## 第7章

### ガーナ・カカオ産業の児童労働への取り組み —ステークホルダー連携の意義とNGOの役割—

白木 朋子

要約：

児童労働撤廃へ向けた取り組みにおいては、特定の産業を基軸にして取り組むこと、またさまざまなステークホルダーが連携して進めることが有効であると考えられている。その点でカカオ産業における児童労働への取り組みは、国際レベル、主要カカオ生産国レベルにおいてもステークホルダーの連携が進んでいる好例として参考になる。

本章では、カカオ産業における児童労働への取り組みが進んだ国際的な背景と日本にとっての主要カカオ輸入国であるガーナの現状を振り返った上で、筆者が所属するNGO、ACE（エース）がガーナのアシャンティ州で行う現地プロジェクトの内容と日本で展開する活動を事例として紹介しながら、児童労働撤廃におけるステークホルダーの連携とNGOの役割について考察する。

児童労働の撤廃においては、子どもを労働から引き離し教育を徹底すること、教育を継続し質を向上させるために家庭の経済的自立を支えることが重要で、家庭、学校、行政、NGOなどが協力し、それぞれの役割を果たすことでこれが可能となる。また、カカオ農家が技術力を上げ、オーガニックなどの付加価値をつけたカカオの生産を行なうことが農家の収入につながるためには、企業や消費者がそれを支えることも必要となる。現状を広く伝えるメディアの役割も重要である。NGOはこれらステークホルダーの連携を促進するつなぎ役としても、またメディアのとしての役割も果たしている。

キーワード：

カカオ産業、児童労働、人身取引、ステークホルダー、NGO

## はじめに

児童労働撤廃へ向けた取り組みにおいては、パキスタンとインドにおけるサッカーボール産業での取り組みが成功事例として取り上げられており、特定の産業を基軸とした方法が有効であることが指摘されている。産業を基軸とした取り組みには、ほかにもカーペットやタバコ、コットンなど、いくつか注目すべきものがあるが、中でもチョコレート、カカオ産業における取り組みが、国際的にもカカオの主要生産国レベルにおいても進んでいる。

世界のカカオ生産の7割を占める西アフリカでの児童労働が国際的な脚光をあびるようになったのは、2000年のイギリスのドキュメンタリー番組がきっかけといわれる。隣国マリからの移民労働者がコートジボワールのカカオ農園で奴隷的な労働を強いられていたとの内容で、消費者やNGOによる反対キャンペーンの引き金となった。2002年の国際熱帯農業研究所（IITA）の西アフリカ4カ国（コートジボワール、ガーナ、カメルーン、ナイジェリア）での調査では、約28万人の子どもがカカオ生産に従事していることが示され、小規模な家族経営のカカオ農園が多く、農園経営をする家庭の子ども（6-17歳）の3分の1は一度も学校に行っていないことや、カカオ農園で働く子どもの64%が14歳以下であることが明らかとなった。また約1万2千人の子どもが農園経営者と血縁関係のない子どもだったことから、子どもの人身売買の可能性も示唆している。

2010年のILOの報告によると、児童労働の6割は農業分野に集中していることから、農業分野での成功事例をつくるのが、児童労働全体の撤廃に向けた大きなブレークスルーになる可能性がある。筆者が所属するNGO、ACE（エース）では農業分野に焦点をあて、2009年からカカオ産業の児童労働撤廃をめざした活動を日本とガーナで展開している。世界で最も多くカカオを生産しているのはコートジボワールであるが、日本が輸入するカカオ豆の7~8割はガーナ産で、日本との直接的な関係が深いことから、ガーナを現地プロジェクトの対象地に選定している。この章では、カカオ産業における児童労働の取り組みを進めた国際的な背景とガーナでの取り組みの状況を振り返った上で、ACEがガーナのアシヤンティ州で行う現地プロジェクトの内容と日本で展開する活動を事例として紹介しながら、児童労働撤廃におけるステークホルダーの連携とNGOの役割について考察したい。

## 第1節 カカオ産業の児童労働への取り組みを進めた国際的な背景とガーナの現状

### 1. 国際的な背景

イギリスでの報道後、欧米ではNGOや消費者団体のキャンペーンが行われ、世間の

注目が集まったことで、チョコレート、菓子業界も対応を余儀なくされた。米国では、2001年10月にトム・ハーキン上院議員とエリオット・エンゲル下院議員の提案を受けて、ハーキン・エンゲル議定書が締結され、菓子製造業協会および世界カカオ財団とその加盟企業が、カカオおよびカカオ製品の生産過程における最悪の形態の児童労働の撤廃に取り組むことが約束された。2005年7月までに、児童労働がないことを認証するシステムを作ることが最終的な目標となった。

これに基づき、2002年には菓子業界の出資で非営利の財団、国際ココアイニシアティブが設置され、主にコートジボワールとガーナで児童労働撤廃に向けたプロジェクトが行われてきた。児童労働がないカカオを認証する仕組みについては、2005年の期限までに達成できなかったため、2008年まで期限を延長して上記2カ国政府が行ってきた。2006年にはILOが西アフリカ4カ国でプロジェクトを行っているほか、世界カカオ財団や個別の企業、NGOが、西アフリカ各国でプロジェクトを行っている。

2010年9月には米国、ワシントンDCで会議が開かれ、ハーキン・エンゲル議定書のさらなる実行に向けて、新たな行動枠組みが採択された。会議には、本議定書の提案者である2人の議員のほか、米国労働省、ガーナおよびコートジボワール政府、米国菓子協会が参加し、ガーナとコートジボワールにおいて、①児童労働のモニタリングシステムの確立、②救済活動の強化、③カカオ農家の経済的持続性を高めるための収入向上に取り組むことが合意された。これに基づき、米国労働省は2010年度予算にて1000万米ドルの財政支援を行うこと、菓子業界は今後5年間で700万米ドル出資すること、ガーナとコートジボワール政府も必要な人的、財政的資源を配分することを約束した。

## 2. ガーナにおける児童労働の現状と法律、政府のプログラム

ガーナ児童労働調査（2003年）によると、ガーナでは247万人の子ども（5～17歳）が何らかの経済活動に従事しており、これは子ども人口の39%、農村では2人に1人、都市では5人に1人の割合にあたる。児童労働に該当する子どもは127万人で、市場などでの荷物運び（*kayaye*）、家事使用人、儀式奴隷（*Trokosi*）、商業的性的搾取、石切り場、小規模鉱山、漁業、商業的農業が、最悪の形態に指定されている。カカオ産業の児童労働は商業的農業に含まれるが、全体的な規模を表す人数などは把握されていない。

ガーナは、国連子どもの権利条約を1999年に批准し、ILO182号条約（最悪の形態の児童労働条約）と子どもの権利と福祉に関するアフリカ憲章も批准している。2011年3月現在、ILO138号条約（最低年齢条約）は批准していないが、今後批准することを検討している。1998年の子ども法（*Children's Act*）では、子どもの健康、教育、発達を妨げる搾取的労働を禁止し、就業の最低年齢は15歳、軽易労働は13歳から認めると定めている。18歳未満の危険有害労働への就業は禁止している。1992年のガーナ国憲法では、

搾取的労働、奴隷・強制労働から子どもの保護を明記している。2005年には人身売買法（Human Trafficking Act）も制定し、国際条約に則る形で、国内法においても児童労働や子どもの人身取引は禁止されている。

ガーナにおける児童労働対策は、国全体の方針や計画が不在のまま、国際圧力に押されてカカオ産業が先導する形で進められてきた。2006年には、2011年を期限にした「カカオ産業における最悪の形態の児童労働の撤廃のための国家プログラム」ができ、ココボード（カカオ産業を統括する政府機関）、関連省庁、警察等治安当局、地方自治体職員など関係者の児童労働に関するトレーニングや、郡レベルの監視システム構築のための郡社会福祉局へのパソコンやバイクの支給、郡やコミュニティレベルでの啓発活動、子どもへの学用品の支給などが行われてきた。2008年には「子どもの危険作業フレームワーク」が完成し、カカオの生産工程において子どもが関わる作業の中で禁止すべき作業内容が規定された。

国家プログラムの事務局は、人材青年雇用省（当時、現在は厚生労働省）に置かれ、財団や企業、NGOなど、各ステークホルダーが実施するプロジェクトの把握、調整もおこなっている。カカオの児童労働に取り組む関係者が一堂に会し、情報を共有しあう「パートナーズフォーラム」も四半期毎に開催されている。さまざまな取り組みは行われているものの、カカオ生産地域全体を網羅するには至っていない。

国全体としての児童労働撤廃に向けた取り組みを統一化した国家計画（National Plan of Action）は、ようやく2009年に完成している。

## 第2節 ガーナのカカオ生産地における児童労働のケースと地域の状況

カカオ生産地の児童労働については、日本でも2006年に民放テレビ番組で取り上げられたことをきっかけに知られるようになってきた。しかし、子どもやその家族であるカカオ生産農家の実態がわかる詳細な情報はあまり入手することができない。まずはカカオ生産地の児童労働や子どもの人身取引の現状について理解するために、ACEが現地の活動を通じて知り得た2つのケースと地域の状況を簡単に紹介する。

### 1. ゴッドフレッド君（15歳）の事例

アシャンティ州クワベナ・アクワ村生まれ。7歳で父親を亡くし、母親と2人の妹弟との生活。9歳で祖父母に預けられ、祖父母が所有するカカオ農園と他の雇い主の元で働きはじめる。学校には在籍していたが、学用品は持っておらず、働くためにほとんど欠席。農園では朝5時から夕暮れまで働いた。作業内容は、木からカカオの実を切り落とす収穫作業や、カカオ豆の運搬、下草刈りなど。朝食を食べることがなかったため空腹

で、生のカカオを食べて空腹を紛らわした。炎天下での長時間労働で常に全身に疲れや痛みを抱え、病気でも休めることはなかった。働かなければ、食事を食べさせてもらえなかったり、屋外で寝させられたり、体罰を受けることなどもあった。2008年にACEが村で調査を行ったことがきっかけで、祖父母が教育の重要性を理解するようになり、学校に通学できることになった。現在中学2年生で、成績はトップクラス。今でも放課後や休みの日にはカカオの作業を手伝う。

## 2. エマヌエル君（11歳）、ステファン君（14歳）の事例

ガーナ北部アッパー・イースト州の親元を離れて、アシャンティ州アングロ村でカカオ生産と牧畜を営む農家の住み込み労働者として働く。雇い主が北部の村に商売をしに来た際に親と知り合い、「学校に行かせてやる」という口約束を信じて親元を離れ、2009年5月頃から雇い主のもとで暮らしはじめる。親と雇い主との間に金銭の授受はなかった。実際には学校に行かせてもらえたことはなく、朝9時から午後4時頃まで毎日炎天下で牛の放牧。寝起きする家から牛舎までの道のりだけでも往復で徒歩約2時間。さらに帰宅後も水くみ、食事の準備、畑からイモの収穫などを命じられた。カカオの農繁期には木に登ってのカカオの収穫作業も行ったという。言うことを聞かなければ食事を抜くと脅された。休日はなく、病気でも休ませてもらえないことはなかった。実家を出る時に持っていた親の電話番号を書いたメモを移動中になくしてから、親と連絡が取れない。雇い主に、学校に行かせてほしい、親と連絡をとりたいと要望しても聞き入れてもらえないことはなかった。ACEの介入により、2010年5月末に無事保護される。医師の診断を受けると多数の病気が見つかった。アッパー・イースト州の社会福祉局の協力を得て親元を追跡し、病気の治療とカウンセリングを受けた後に、6月に親元に戻ることができた。現在は2人とも地元の小学校に通っている。

## 3. 児童労働の原因となるカカオ産地の状況

上記2つのケースは、いずれもACEが活動を行うクワベナ・アクワ村とその周辺集落で起きていた実例である。カカオ農園で子どもが行う作業の大半は、刃渡りの大きななたを使用した下草刈りや過重な重さのカカオの運搬で、農薬などの化学薬品の取扱いとともに危険有害労働に指定されている。子どもが行う労働を考える場合、労働そのものの性質だけではなく、周辺的生活環境を含めた条件も考慮する必要がある。例えば、カカオ農園での作業以外に子どもたちが日常的に行っている薪の運搬や水汲みなども、子どもの身体の大きさと運ぶ荷物の重さや距離などを比較した場合、またそれら作業を長期間続けた場合の子どもの身体への影響を考慮した場合、有害危険労働と判断されうる

ものである。

子どもたちが暮らしている地域は、アチュマ・ンプニユア郡の行政中心地から車で3時間ほどの山間地で、村に安全な水へのアクセスや電気、病院もなく、道路も整っていないため、各種社会サービスを受けることができない。カカオ農園で毒蛇にかまれて人が亡くなることもよく起きており、治療を受けられないために些細なケガや病気が命取りになる危険性ははらんでいる。また子どもを学校に通わせることができない家庭の多くは小規模なカカオ農家で、収穫量が著しく低いために現金収入が低く、子どもの学用品をまかなうことができない状況である。小学校の校舎や家具が不十分で、教室や教員の数が不足し、子どもが学ぶ環境が整っていないこと、また周辺集落から学校までの距離が遠いことが就学の障害になっている状況で、これらが児童労働の原因にもなっている。

### 第3節 持続可能なカカオ農園経営と教育を通じた児童労働撤廃プロジェクト：主な活動、成果、課題

ACEは、2008年にガーナのアシャンティ州2郡3村で現地調査を行った結果、調査を行った中でも特にニーズが高いと判断した、アチュマ・ンプニユア郡のクワベナ・アクワ村とその周辺集落を対象地として選定し、2009年2月から「持続可能なカカオ農園経営と教育を通じた児童労働撤廃プロジェクト（通称：スマイル・ガーナプロジェクト）」を実施している。現地での活動は、ガーナで児童労働や子どもの権利に取り組む現地NGO、CRADAとのパートナーシップのもとに実施している。

プロジェクトの目的は、活動地域の子どもたちを児童労働や人身売買から保護し、すべての子どもたちに質のよい教育を実現することで、3つの活動の柱として、子どもの保護と就学を徹底すること、子どもの就学を促進するために学校環境や教育の質を向上させること、家庭の教育への投資を増やし安定させるためにカカオ農家の収入を向上させることを掲げている。プロジェクト開始から2年とまだ実施途上ではあるが、2010年12月までに94人の子どもが新規に小学校に入学するなど成果がでてきている。以下、主な活動と成果、課題について簡単にまとめる。

#### 1. 児童労働と子どもの就学についての啓発とモニタリング：児童労働モニタリング委員会

児童労働をなくすためには、学校に通う時間には子どもを働かせずにしっかりと学校に通わせること、危ない仕事は子どもにはさせないことを徹底する必要がある。村にスタッフ1名を駐在させ、禁止すべき「児童労働」と、容認できる「子どもの仕事」の違

いや教育の重要性について住民に説明し、理解を促している。また、9名の住民ボランティアで組織する「児童労働モニタリング委員会（CLMC）」が、実際に子どもが学校に通うべき時間に働いてはいないか、危ない労働をしていないかを監視している。カカオ生産地域では外部からの移住者も多いため、集落の中で学校に通っていない子どもがいなかったかを常に探し、見つけた場合には親と話し合うとともに学校長と連携を取り合いながら就学を進めることになっている。親がすぐに納得しないこともあるので、駐在するスタッフも協力して何度も家庭訪問して説得し、どうしたら子どもを学校に通わせることができるかを一緒に考え、相談に乗ることも役割のひとつである。

この活動が実を結び、村の住民や子どもの間に「子どもは学校に通わせなければならない。学校のある時間に子どもを働かせてはいけない」という意識が根つき、モニタリング委員会だけではなく、村の住民や子どもたちがお互いに監視をするような体制が徐々にできてきた。その結果、94人の子どもが新たに学校に通いはじめただけでなく、子どもの出席率がよくなったり、子どもに制服やノート、ペンなどの学用品を買い与える親が増えたりなど、親の意識の変化が行動に現れてきている。

熱心に活動しているモニタリング委員の女性に、一生懸命活動する理由を聞いたところ、「自分たちには畑しかない。それがなくなったら将来の保障がないので、子どもが教育を受けることが大事」と話していた。いかに将来的、長期的な視点をもって取組めるかが重要な鍵であるようだ。

## 2. 子どもによる話し合い、意思決定：子ども権利クラブ

児童労働や教育といった子どもの問題に取り組む上で、子どもの意見を取り入れ、子ども自身の主体的な意思決定や参加を促すことが重要である。このプロジェクトでは、学校に「子ども権利クラブ」という全校生徒が参加する話し合いの場を設けて、教育や子どもの福祉に関わる問題について子どもたち自身が意見を出し合っている。毎週金曜日のお昼の1時間に、小学校1年生から3年生までの低学年と小学校4年生から中学2年生までの高学年に分かれて話し合いを行う。低学年の会議の進行は教員が毎週交代で行うが、高学年の場合は、選ばれたメンバーが議長や書記などの執行委員を務め、子どもだけで会議の運営を行っている。話し合った内容は書記が記録をとり、校長に提出し、校長が住民集会で子どもたちの意見を共有したり、子どもたち自身が住民集会で発表することもある。

会議では、児童労働が行われていないか、学校の環境で改善すべきところはどういうところか、出席率が悪い原因はなにか、その対策として何ができるかなどについて、テーマを変えて話し合いが行われている。毎週話し合いだけでは退屈してしまうため、時々サッカーなどスポーツの企画を入れたり、子どもの権利やエイズについてなど、通

常のカリキュラムに含まれていないテーマについて学ぶ時間を設けたりなど、校長や教員と相談しながら工夫をしている。子ども自身が会議を運営するのもスキルが必要なため、執行委員になった子どもたちへのスキルトレーニングも行っている。このような経験を通じて、子どもたちは話し合っ問題解決する姿勢を身につけているといえる。

### 3. 住民による学校改善のための話し合いと意思決定

子どもたちが労働をやめて学校に通うようになるためには、学校が子どもを受け入れる体制を整えていなければいけない。しかしガーナの農村地域では学校が十分に整っていないかったり、機能していない場合が多い。プロジェクトでは、村全体で学校の改善に取り組むために、月に一回村長や村の長老グループが招集する住民集会を開き、住民が話し合う場を設けている。これまでに学校の壁の改修や中学校の設置、子どもの出席率向上のための対策や、教員の宿舎不足の問題などについて話し合いを続けてきた。その結果、郡議会から無償でセメントの支給を受け、学校の壁や床の改修を行うことができた。集会に地域選出の郡議会議員を招いたり、集会で求めた要望を受けて郡議会や郡の行政機関への働きかけを行ってきた成果といえる。ガーナには学校を中心としたPTAや学校運営委員会がしくみとしてはあるが、実際には機能していない場合が多いので、これら既存のしくみを機能させること、そのためにこれらに関わる住民に必要なトレーニングの機会を提供することも活動に含まれている。

### 4. 地域住民と行政関係者との関係構築

学校環境の改善やその他子どもの福祉や住民生活の向上のためには社会サービスの充実が必要であり、そのために不可欠なのが、自治体関係機関との連携、関係機関の機能強化である。本来的には学校環境を整備する義務は行政にあるが、状況さえも把握されていないことが多い。プロジェクトでは、「責任分担アプローチ(Shared Responsibility Approach)」を強調し、郡議会をはじめ、教育、社会福祉、農業、保健、警察などの、郡レベルの関係者のコミットメントをできるだけ引き出すようにしている。

そのための場として、関係機関の代表者を招いた会議を年に2回開催し、プロジェクトの進捗について情報共有しながら村や住民のニーズを伝え、必要に応じた協力を要請している。この会議には、村からの代表者として、村長や学校長、児童労働モニタリング委員会のメンバーや子ども権利クラブからの代表者なども参加している。これまで4回の会議を開催する中で、少しずつ郡の関係者の間にもプロジェクトの取り組みが周知されるようになってきた。

プロジェクト開始直後の2009年の3月の会議では、村での中学校開設の要望に郡教育

局長が応じ、2009年9月から小学校の教室を間借りして、中学校の授業が行われるようになった。2010年9月の新学期には、郡議会から小学生全員に制服の支給を受け、郡の教育局から机と椅子の支給を受けることができた。保健局と連携し、年に一度村の住民の健康診断も行っている。住民のニーズを伝えることで、郡の行政機関が役割を果たすよう、両者の橋渡しをし、関係構築を進めることは持続性の観点からも重要である。

## 5. カカオ農家の技術訓練とグループ活動の推進

子どもに教育機会を保障するためには、就学に必要な費用を家族がまかなえるだけの経済力をつける必要もある。子どもが児童労働をやめればその分親の労働負担が増加するため、そのための対策も必要となる。農民の中には教育を受けたことも、具体的な農業技術を学んだこともない人たちが多く、行政による普及サービスも行き届いていないため、基本的な農園管理のノウハウを持たない農民が多い。プロジェクトでは、カカオ農業に従事する対象地域の住民がより効率的なカカオ生産を行うことで収入が向上するよう、「ファーマー・フィールド・スクール」と名付けた農民への技術訓練を行っている。

村の住民に提供してもらった土地を活用して実験農場を開墾し、土地の開墾の仕方や苗の育て方や植え方、病害虫の発見の仕方や対処法など、農業の専門知識や経験を持つスタッフや専門家が、農園で実践して見せながら実地的な訓練を行っている。農民が学んだ知識や技術を実践できているか、実際に農民の畑を訪ねてチェックしたり、アドバイスも行っている。カカオの収量は、技術以外にも天候や土壌などの自然状況にも依存するため、技術の習得が収入の向上に直接つながるにはある程度の時間を要することになる。よって、トレーニングの成果が収入向上につながっているかの評価は時期尚早であるが、訓練を受けた農民がノウハウを身につけ、より自信を持って農業に打ち込むことができるようになった効果は大きい。

また、各農家の労働負担を軽減するための試みとして、複数の農家ごとにグループを作ることを勧め、相互に農作業を助け合う仕組みも作っている。子どもの労働力に頼らずとも生活できるということを住民が体験することが大切になる。

## 6. 相互扶助グループによる貯蓄と小規模融資

カカオ農業による収入は季節的なもので、農閑期には現金収入の手段がなくなり、学用品やその他生活用品の購入が困難になる家庭が多い。そのため、カカオ農家の経済的自立をサポートする仕組みとして、相互扶助グループを作り、貯蓄や小規模融資のプログラムも実施している。貯蓄を呼びかけることで農閑期に備えると同時に、家計の管理

を改善し、子どもの教育費にお金を優先的に使うよう指導している。貯蓄をした者に対しては、ニーズに応じて融資も行っており、教育や保健などに関わるものは無利子にするなどの優遇措置も行っている。制服やかばん、靴、ノートやペンなどの学用品一式にかかる費用は80ガーナセディほど（約5,200円）で、農家によっては数カ月分の収入に相当するため、特に子どもが多い家庭にとってはこれら費用が大きな負担となる。融資を使って、子どもの学用品を購入した家庭も多く、子どもの就学を後押しするとともに、子ども自身のモチベーション向上にも貢献している。また、農業資材の購入やサイドビジネスをはじめの際の初期投資として活用している農家も出てきている。これら経済的サポートを同時に行うことによって、親が安心して子どもを学校に送り出す環境を作ることができる。

## 7. 人身取引からの子どもの保護と親元への再統合

労働目的で人身取引され親元から離れて暮らす子どもたちは、特にリスクにさらされた子どもたちである。このような子どもを発見した場合には、早急に保護し、身の安全と衣食住を確保する必要がある。保護した後は、健康診断や心理カウンセリング、就学支援を行うと共に、親元を追跡し、親元に戻すための準備が必要となる。子どもの保護のためにはこれらを迅速に行う必要があるが、社会福祉局や警察、裁判所などの行政、司法面での手続きが煩雑で、思うように物事が進まないことが多々ある。

プロジェクトでは、これまで3名の子どもたちを保護し、親元への再統合を実現することができたが、行政・司法当局の協力が進まないために、保護するまでにかなりの時間を要した。また子どもを保護した後に収容する保護施設が地域にないために、社会福祉局の担当者の自宅で子どもを数週間預からなければならないなど、人身取引の問題に対応するための行政側の十分な環境が整っていない。子どもを保護している間の生活費や生活必需品、学用品の準備や、親が見つかって再統合する際の交通費なども必要となるが、行政に予算がないため、プロジェクトが負担している。

本件については、雇い主が逮捕され、裁判の結果有罪となり、雇い主に200ガーナセディの罰金が課せられた。ガーナ国内のカカオ生産地域における子ども人身取引の問題については、政府も十分に把握しておらず、情報収集を行っている段階である。この問題への対応としては、子どもを保護する体制を行政が整えることと、子どもの人身取引が犯罪行為であることを周知し、地域でこのような問題が起きた場合には、住民が社会福祉局や警察に通報するなど適切な対応がとれるよう啓発・訓練することも必要である。また、子どもが送り出されたガーナ北部の地域は、子どもの人身取引が頻繁に起こっている地域であることもわかっており、根本的な問題解決のためには、送出元となる地域の貧困対策が不可欠と考えられる。

## 第4節 日本での消費者、企業を巻き込んだ取り組み

日本は世界第6位のチョコレート消費国である。日本が輸入するカカオ豆の7～8割はガーナ産が占める。カカオは南北緯度20度以内の熱帯地域に生産地域が限定される植物で、これら熱帯の国々の生産者の労働がなければ、私たち日本人はチョコレートを食することができない。つまりは、カカオ生産国の労働の問題は、チョコレートを消費する私たちにとっても無関係ではないのである。その立場から、ACEはカカオ生産国であるガーナで子どもを保護し教育を支援するプロジェクトを行いながら、カカオの生産地で児童労働を根本的になくすことをめざして、日本で消費者や企業を巻き込んだ活動を展開している。このガーナおよび日本での取り組み全体をまとめて「しあわせへのチョコレート」プロジェクトと名付けている。

### 1. 消費者への取り組み

消費者を対象とした取り組みとしては、代金の一部として寄付を上乗せしたオリジナルのチョコレートを販売し、それによって得られた寄付を積立てて、ガーナでの活動資金として活用している。チョコレートの消費が増えるバレンタインデーに購入してもらうことを想定し、ヨーロッパで幸せのシンボルとして愛されているてんとう虫の形を模したチョコレートをセットにして、ギフト用のパッケージに仕上げている。2009年度は、予想された1,000個を大幅に越えて約8,500個を、2010年度は1万個以上を販売し、募金とあわせて各年約300万円以上の活動資金が集まった。チョコレートを消費するひとりひとりがガーナの活動を支えるとともに、このチョコレートを周囲の人にプレゼントすることで児童労働の現状やガーナでの活動を伝える効果もある。

ガーナの現状と日本の消費者とのつながりや児童労働が起こる背景などを学ぶことができるワークショップを開発し、教材としても販売している。中学生から使えるように対象を設定しており、学校などでも広く使われている。ワークショップでは、消費者としてカカオの児童労働をなくすためにできるアクションを考えるアクティビティを設けることで、中学校でこのワークショップを实践した生徒たちが街頭募金を行ってガーナでの活動資金として寄付をしてくれるなど、教育活動が実際の支援活動にもつながっている。

### 2. 同業者とのアライアンス

2010年12月～2011年3月には、消費者意識を高めるための活動として、フェアトレー

ドやオーガニックなどのチョコレートの普及に取り組む5つの団体や企業がアライアンスを組み、「いっしょにチョコレボ！」キャンペーンを展開し、「人と地球にやさしいチョコレート」の知名度アップと普及に取り組んできた。「チョコレートサミット2011」と題したイベントでは、ガーナやエクアドルのカカオ生産地域の現状や現地での自然と調和したカカオ生産の取り組み紹介や、フェアトレードやチョコレート業界の世界的動向についての議論や、フェアトレードチョコレートを広める学生や企業、地方自治体の取り組み紹介などを行って、この取り組みを運動として広げるための情報共有や意見交換を行った。フェアトレードなどを求める消費者層を増やすことにより、チョコレート企業が生産者と環境に配慮したチョコレートを作る動機を後押しするねらいもある。

### 3. 企業との連携

企業と連携した取り組みとしては、森永製菓の「1 チョコ for 1 スマイル」キャンペーンがあげられる。森永製菓が2009年から行っているチャリティプログラムの寄付対象団体に、カカオ生産国で子ども支援を行うACEとプラン・ジャパンが指定され、チョコレート製品1点の売上につき1円が積み立てられ、寄付されるしくみとなっている。2011年1月1日から2月14日までの特別月間には、合計約2396万円の寄付が集まった。消費者ひとりひとりの小さな力が大きな資金を生み出すことが実感できる。ACEはこのキャンペーンを通じた寄付を活用して、2011年4月から「スマイル・ガーナ プロジェクト」を、新たに3つの村に広げる計画である。

ACEが最終的にめざしているのは、一般に流通するチョコレートが児童労働のないものになることである。そのために、ガーナでプロジェクトを行う村で生産したカカオを日本に輸入し、チョコレート企業と連携して、児童労働に加担しないチョコレートをつくり、日本の消費者に届けることを目標としている。これを実現することができれば、チョコレートの消費者とカカオ生産者の顔の見える関係ができ、消費者がカカオ生産地の児童労働撤廃や生活向上を直接支える仕組みをつくることができる。

これに関連して進めているのが、現地でのオーガニックカカオの生産である。2010年1月からオランダのNGO、Agro Eco-Lois Bolk Instituteが同じ地域でプロジェクトを開始し、3年間の計画でオーガニックの認証を取得することを目指している。認証をとることができ、オーガニックカカオとして販売することができれば、価格にプレミアムが上乗せされ、農民が直接的な経済的メリットを受けられるようになる。

## まとめ：ステークホルダー協働の効果とNGOの役割

カカオ産業における児童労働撤廃へ向けた取り組み事例から、様々なステークホルダーの協力が重要であることがわかる。就学年齢の子どもが就学することは児童労働をなくす大前提となるため、現場での取り組みにおいては、子どもを抱える親と学校、地域行政が主要なステークホルダーとなる。親が子どもをしっかりと子どもを学校へ送ること、また就学に必要な学用品などをしっかりと準備すること、学校が子どもを受け入れ、学びを充実させるよう機能すること、そのために行政が学校のインフラや教員、教科書等の支給などさまざまな環境整備を行なうことが必要となる。ACEのガーナでの活動では、プロジェクトのスタッフがこれらステークホルダーの間に立つことで、また住民集会や関係者会議という場を設けることで、ステークホルダー間のコミュニケーションや連携を促進してきた。また、児童労働モニタリング委員会という形で、村でパイプ役となる住民を育成してきた。その結果、行政の協力を得て学校環境が少しずつ改善され、それを見た親たちが子どもを学校に送るようになり、学区外の村からも子どもたちが転校してくるといった波及効果も出ている。

子どもを労働から引き離し、教育を徹底するためには、教育環境の充実だけではなく、経済的に困難な状況にある家庭の経済的自立を支援することが重要な鍵となる。ACEの活動においては、カカオ農家の技術訓練という形で収入を増やすための取り組みと、貯蓄や融資のプログラムの導入により家計管理の改善を進めることで、各家庭の教育費の確保、就学児童数の増加、学用品をもつようになった子どもの増加という成果につながっている。技術の向上が直接収入の向上に結びつくにはある程度の時間を要することを鑑みれば、必ずしも直接的な収入の増加がなくとも、児童労働をなくすことは可能であることを示唆している。ただし、長期的な視点から、各家庭（農家）がモチベーションを維持しながら子どもの就学を継続し、教育の質の向上させていくためには、家計の向上は不可欠であるため、より直接的な収入向上は持続性の観点から非常に重要になる。カカオのオーガニック化を進めるオランダのNGOとの連携は、互いの専門分野を活かして農家の収入向上に相乗効果を持たせるという意味で効果的であると考えられる。

オーガニックなどの付加価値をつけたカカオの生産がカカオ農家の収入の向上につながるためには、そのようなカカオが特別な価値を持つカカオとして、通常よりも高い値段で取引、購入されなければならない。企業が多少コストが上がったとしても、生産者の労働環境や生活向上を支える意識を持ってカカオを調達するようになることが不可欠で、また企業がコストをかけてでも付加価値の高いカカオを使ったチョコレートを生産するためには、消費者がそのような製品を積極的に支持するようにならないと全体の取り組みが持続的なものにはならない。ここでもNGOは、それぞれのステークホルダーがその役割を果たすことができるように間をつなぐ役割を担うことができる。

カカオ産業における児童労働への取り組みが進んだ発端がマスメディアでの報道であることから、現場の状況をよく理解しているNGOが、メディアのような役割も担って、より多くの質の高い情報発信すること、また草の根で地道な活動を行うNGOの取り組みをマスメディアがもっと取り上げ、社会に発信していくことも、児童労働撤廃に向けた取り組み強化には必要であるといえる。